



在宅医療の ご案内

くりはら
メディカル
クリニック

いつでも相談に
乗れる！

急な体調悪化で
も自宅で診て
くれる

はじめに、

医療は受ける場所によって



- ①外来医療 (外来診療) : 病院外来や診療所に通院して受ける
- ②入院医療 : 入院して医療を受ける
- ③在宅医療 : 自宅などで医療を受ける

③の在宅医療は、医師が患者さんのご自宅・老人ホーム・グループホームなど施設に出向いて行う往診や訪問診療のことをさします。

※くりはらメディカルクリニックは①～③全てに対応可能です。

在宅医療とは

1. 定期的に月1回から病状に合わせて医師がご自宅に伺い診察、処方、検査などを行います。お子様からご年配の方まで、予防医療から終末期医療まで幅広く対応しています。
2. 24時間365日対応しております。
3. 月1回の定期訪問で月に3000円程度から始められます。
4. 患者様の病気を診るだけでなく、看護師、ケアマネージャー、ヘルパー、ご家族様で一丸となり、自宅でのかかりつけ医師として、病院への入院の手配や検査予約など全ての窓口となります。
5. 当クリニックは医療、介護の連携を強化するためサービス担当者会議や退院前カンファレンスなどにも積極的に参加しています。

どういふ方が対象となるか？

前提は【ひとりで病院等へ行くのが大変という方】です。

以下の☆1つでも当てはまる方はご相談下さい

- ☆ 筋力の低下や膝・腰の痛みで病院へ行くのがツライ
- ☆ 病気や事故の後遺症でマヒがある、車いすを利用してる
- ☆ 高齢の方の独り暮らし
- ☆ 認知症かもしれないため、家族の見守りなどが必要
- ☆ 胃ろうが入っている、尿道に管が入っているなど
- ☆ 床ずれがある
- ☆ 介護施設へ入居されている
- ☆ 退院後の自宅療養が心配、自宅で療養・介護を考えている
- ☆ 自宅で積極的にリハビリテーションを行いたい

【在宅療養支援診療所】

訪問診療を受けるときに心配なことは、急に具合が悪くなったときに往診してもらえるかということだと思います。その心配に対して、「在宅療養支援診療所」という制度があります。

【在宅療養支援診療所】とは

24時間管理の窓口として、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、ケマネージャー等との連携を図りつつ、24時間往診及び訪問看護を提供できる体制を構築した、厚生労働省に申請・認可された診療所です。

*** 当院は在宅療養支援診療所です**

在宅医療に関わる機関と役割

☆地域中核病院

「急性期対応や入院、
精密検査」

☆福祉医療施設

☆地域包括支援センター

☆居宅介護支援事業所

「介護保険申請、ケアプラン作成等」

患者様

☆訪問看護ステーション

「適切な医療的処置から
身の回りのサポート」

☆薬局 訪問服薬指導

☆くりはらメディカル クリニック

「定期訪問、臨時往診、入院
、病院手配など様々な医療
体制を構築」

在宅医療の基本的な形

診療体制

医師
看護師

定期診察（月2回）

- ☆全身状態（精神面も）のチェック
- ☆お薬の処方（配達も可）
- ☆ご家族への対応

処置☆検査

採血☆点滴☆バルン交換
☆創傷処置指導など行います

体調不良時

臨時往診

急変時

救急車対応

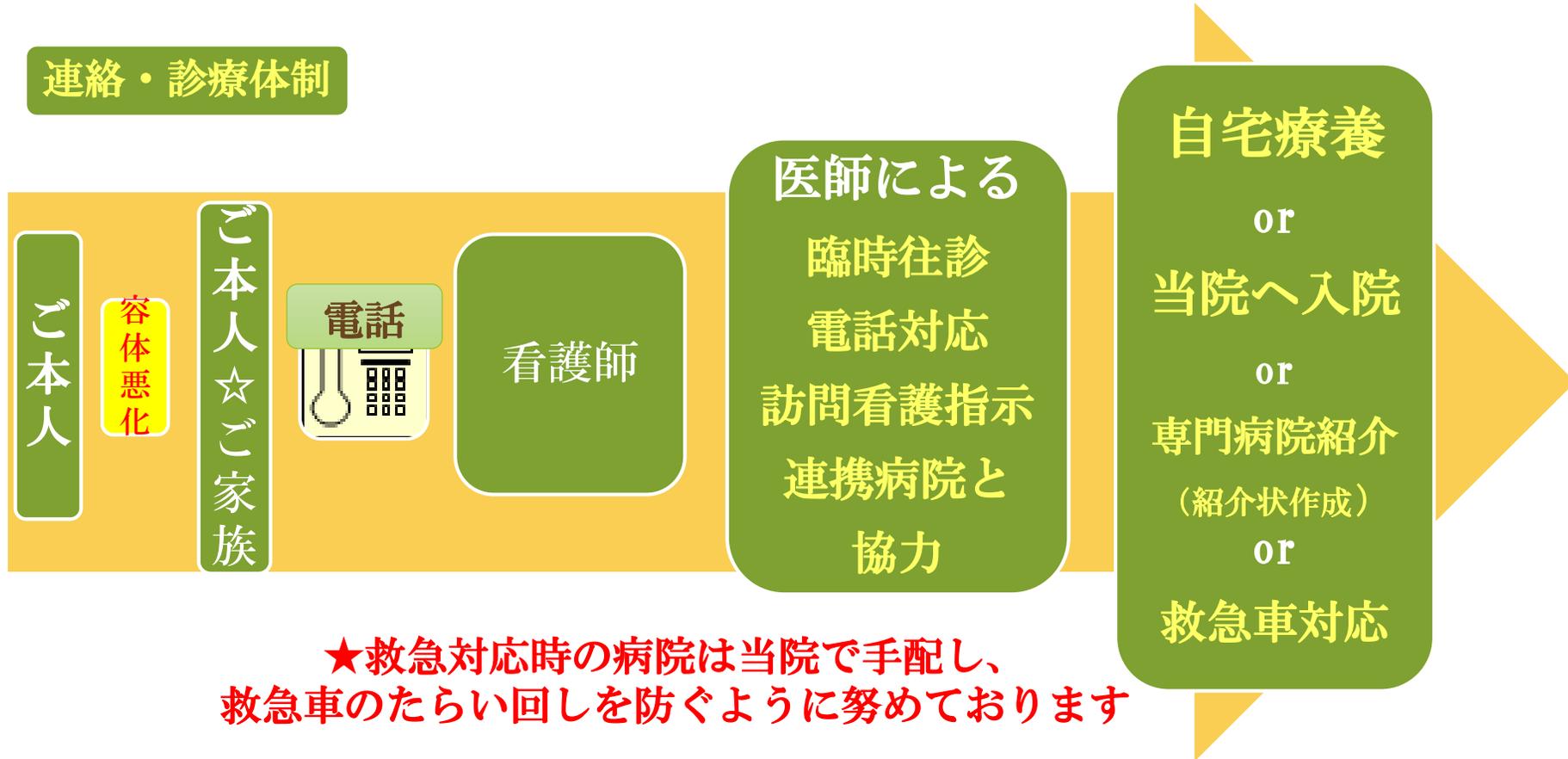
入院手配

- ・連携病院、専門病院紹介（紹介状作成）

臨時対応

< 24時間365日対応 >

連絡・診療体制



★救急対応時の病院は当院で手配し、
救急車のたらい回しを防ぐように努めております

治療・処置

- 処方、注射、点滴
- 尿道バルン管理/交換、膀胱瘻
- 胃ろうの管理
- 在宅酸素療法、吸引療法
- 中心静脈栄養法
- 緩和ケア、疼痛管理、麻薬管理
- 褥創（床ずれ）などの管理
- 予防接種（インフルエンザ・肺炎球菌）
- 気管切開管理・人工呼吸器管理

在宅で出来ること

※ **訪問診療時には、一緒にご家族の診察や処方、採血、予防接種等も可能です。**

検査

- 血液検査、尿検査、便検査
- レントゲン撮影（ポータブル）
- 心電図（24時間心電図も可）
- 腹部超音波検査
- 迅速血液検査 など

外来通院から在宅医療への移行

＜外来から在宅への切れ目のない移行＞

当院の外来かかりつけ患者さんや、病院からのご紹介の方で、いずれ在宅医療が必要になると予想される方でも、通院可能な間には通院をして頂いております。体力が低下してきたり、物忘れなどで通院が不定期になるなど、普段は、通院しているが、具合が悪くなって通院が困難となる方もいらっしゃいます。このような場合、かかりつけ医として弾力的に在宅医療へ移行しております。また、通院可能な進行がんの方では、経過中の早い時点で一度は訪問診療を行っておくのが切れ目のない医療に重要です。そうすることによって、癌性疼痛への早期治療や療養環境の助言、生活の様子やご家族の抱える悩みなどに寄り添い易くなります。このように病院から診療所へ、外来から在宅への移行が必要となる場面が増えて来ています。いずれの場合も、送り出す側から受け入れる側へ医療情報がスムーズに伝達され、両者が一体となって切れ目のない医療を提供する事が重要です。

自宅から距離の離れた特定機能病院で治療を受けている方の場合、通院可能な時期には、病院担当医との外来併診の形で在宅医療を担う医師が関わりを開始し、病状の進行や体力の低下にあわせて病院外来との役割分担の軽重を徐々に移行させ、通院が困難となった時点で訪問診療に切り替えるとさらにスムーズです。

外来から在宅医療へ移行した実症例

① 【歩行困難や肺炎を期に在宅医療へ】 85歳女性

- ・ 20年前より高血圧症にて病院外来通院後、当院へ紹介☆通院
- ・ 変形性膝関節症により80歳頃より歩行困難
- ・ 84歳時、混合型認知症の診断を受ける
- ・ 85歳時、肺炎にて入院、ベッド上生活となり在宅医療へ移行

② 【食事量低下にて栄養不足、入院をせず在宅医療へ】 86歳女性

- ・ 意欲低下，経口摂取減少により次第に衰弱
- ・ 入院加療を希望せず，在宅診療を開始
- ・ 86歳時，肺炎発症するが自宅での治療を希望
- ・ 訪問看護と連携して補液，抗生剤点滴を行い約1週後には症状改善

外来から在宅医療へ移行した実症例

③ 【認知症進行、膝関節痛により歩行困難、家族の付き添い困難】

79歳女性

- ・ ご家族と一緒に認知症の相談と血圧の薬処方希望で来院。認知症の薬も処方。膝関節痛に対して、関節内の水を抜き、ヒアルロン酸注射。
- ・ 数週間しない内に、杖歩行となり自立歩行困難にて、ご家族と外来へ。
- ・ その翌週家族より、体調悪化の為、往診の依頼あり、在宅医療へ移行。

【相談方法は？】 ※まだ通院出来ている内にご相談頂くのをお奨め致します。

まずはかかりつけの病院やクリニックで在宅医療を行っているかどうかお尋ね頂くと、良いかもしれません。病院の場合は「地域連携室」と言う部署があり相談に乗ってくれます。

クリニックではまず受付でお問い合わせ頂くのが良いかと思えます。

くりはらメディカルクリニックの24時間医療

- **在宅療養支援診療所（19床の入院施設あり）**
- 訪問診療（24時間365日対応）
- 入院医療（H29年7月頃開床予定【19床】）
- 訪問看護
- 自宅での検査（検査技師）
⇒（レントゲン・心電図・エコー）
※院内にはマルチスライスCT検査装置があり、
小さな脳梗塞（ラクナ梗塞）の発見に役立ちます。

患者様に関わるすべての方が安心できますよう、
医療+αのお手伝いを誠心誠意させていただきます。
一緒に頑張ってください！



～お申し込みから診療開始まで～

Q 1、訪問診療について聞きたい場合はどのようにすれば良いですか？

A 1、まずはご相談下さい。始めに在宅医療が可能かどうか、ご本人の状態やご希望、ご家族の意向、介護福祉サービスの状況等を直接お伺いさせて頂いております。なお、診療開始前の訪問に際しての費用は、交通費も含め一切頂いておりませんので、まずはご相談だけでもお電話下さい。



Q 2. 往診と訪問診療はどう違うのですか？

A 2

<往診>

病状変化時に医師がそのつどの患者さんの求めに応じて出向く診療（予定されていないもの）で、状態の急変時や、高熱、嘔吐、痛みなどの症状に、定期的な訪問診療以外で対応が必要な場合に実施いたします。

<訪問診療>

医師が診療の計画を立て、患者さんの同意を得て定期的に患者さんの居宅に出向いて診療するものです。
つまり、訪問診療を受けている患者さんが訪問予定日でない日に具合が悪くなったときに医師に来てもらった場合は往診になります。

★当クリニックでは、月に1回からの訪問診療を計画的に実施いたします。病状に応じて、患者様やご家族と相談の上、月に2回以上の訪問診療を計画してまいります。

Q 3. 別の病院に通いながら月1回からでも訪問診療を受けられますか？

A 3. 患者様、ご家族様の希望でご通院して頂いても構いません。基本的に定期的な通院は必要なくなりますが、月1回からの訪問診療を行いながら、24時間対応して行きますので、急な体調変化でも慌てることなく、当院へお電話下さい。

ただ、今までお世話になった先生から離れることを不安に感じる方もいらっしゃると思います。その場合はその先生との連携を密にし、役割分担して包括的にご支援してまいります。

Q 4. 費用はどれくらいかかりますか？（施設以外）

A 4. 医療保険にて、1割負担の方で、

- ①月1回の訪問診療を行った場合、3000円程度、
月2回の訪問診療を行った場合、6,700円～7,500円前後
がかかります。月1回でも2回でも24時間対応しております。
- ②障害保険等をお持ちの場合は医療保険での費用が掛かりません。
- ③介護保険では、ケアマネージャーとの連携で580円が掛かり、
合計7280円～8,080円(病状によります)程度となります。
- ④検査や臨時往診等があった場合は多少変わります。
- ⑤交通費は一切頂いておりません。

Q 5. 訪問診療が開始されるまでの流れを教えてください。

A 5. 電話やFAX等での受付

- 1) 患者様情報確認
- 2) 初回面談（訪問診療の説明、患者様☆ご家族様の希望確認）
- 3) お申し込み



訪問診療開始

Q 6、地域病院との連携はどのような形ですか？

A 6

在宅で安心して療養を続けるためには、万が一の際に入院や検査を受け入れてくれる病院の協力が必要です。

当院では、地域ごと、患者さんごとに高度医療機関と連携し、緊急時のバックアップ体制を確保するよう努めています。

- 緊急時の入院受け入れ
- MRIなどの画像診断、内視鏡などの精密検査
- 在宅医療では対応できない専門医による診察や治療

現状維持・打開と未来の 自立した生活のために、医療を使いこなす

自立とは・・・ 依存先を増やすこと

☆いろいろ利用できる道具のひとつとして「在宅医療」をどう使えば生活が充実するのか一緒に考えて行きましょう。

☆「医療」が必要な人たちでも、「医療」に振り回されるのではなく、生活の一部として取り入れて行きましょう。

☆様々なことに対して、明確な答えがないことが多い
→いろいろな人と話しながら、答えを探りましょう。